

証券コード：9344

アクシスコンサルティング株式会社



第25回 定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

2026年9月29日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

**開催
場所**

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 5階 オリオン

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

証券コード 9344

2026年9月11日

(電子提供措置の開始日) 2026年9月7日

株 主 各 位

東 京 都 千 代 田 区 麹 町 4 - 8
麹 町 ク リ ス タ ル シ テ ィ
ア ク シ ス コ ン サ ル テ ィ ン グ 株 式 有 限 公 司
代 表 取 締 役 会 長 C E O 山 尾 幸 弘

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://axc-g.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「投資家情報」「株主・株式関連」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アクシスコンサルティング」又は「コード」に当社証券コード「9344」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル 5階 オリオン
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

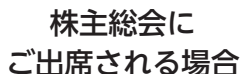
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



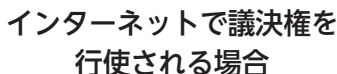
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し  
あげます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

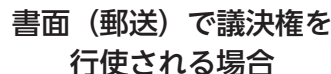
2026年9月29日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）  
午後6時30分入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年9月28日（月曜日）  
午後6時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <h2 style="text-align: center;">議決権行使書</h2> <p style="text-align: center;">○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</p> <p style="text-align: center;">株主総会日                      御中                      議決権の数                      XX 股</p> <p>_____ XX 股</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>× × × × 年 × × 月 × × 日</p> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; height: 40px;"></td> <td style="width: 25%; height: 40px;"></td> <td style="width: 25%; height: 40px;"></td> <td style="width: 25%; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> |  |  |  |  |  |  |  |  | <p>標準日現在のご所有株式数                      XX 株</p> <p>議決権の数                      XX 股</p> <p>1. _____</p> <p>2. _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                          |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |  |  |  |  |  |  |  |                                                                                                                                                                          |

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

ログイン用QRコード

見本

ログインID  
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード  
XXXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

## 第2号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

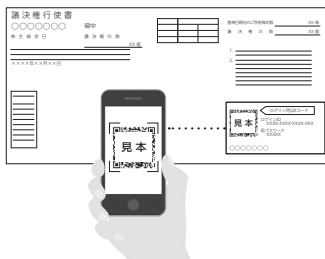
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

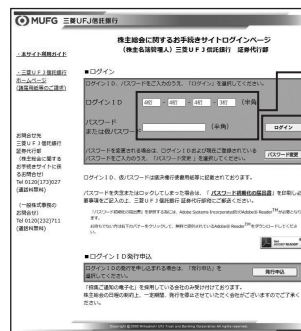
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社は、2026年2月3日に株式会社サン・システムプランニングの全株式を取得し、子会社化いたしました。本件株式取得により、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

なお、参考情報として、前期の当社個別計算書類との比較を記載しております。

当社グループは、「人が活きる、人を活かす。～人的資本の最大化・最適化・再配置～」をミッションとし、「事業を通じて、新しい価値を創造し、すべての人が活き活きと働く社会創りをめざします。」をビジョンとして掲げております。コーポレートステートメント「あらゆる課題は、人で解決する。」のもと、コンサルタントなどのハイエンド人材領域において、人材紹介及びスキルシェアを通じた経営・事業課題の解決支援を提供しております。

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな景気回復基調が続きました。一方で、世界的なインフレや金融政策の動向、地政学的リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

D X ・ A I の進展や企業を取り巻く経営アジェンダの高度化に伴い、企業には戦略を構想するだけでなく、それを着実に実行し成果へ結び付けるための高度専門人材がこれまで以上に求められております。一方で、そのような専門人材の確保は年々難易度が高まっており、正社員採用と外部専門人材の活用を組み合わせた柔軟な人材戦略へのニーズが拡大しております。当社グループは、国内最大級のハイエンド人材データベース・プラットフォームを基盤として、人材紹介及びスキルシェアをワンストップで提供することで、企業の人的資本の最大化・最適化・再配置を支援するとともに、経営アジェンダ解決を支えるサービスを展開しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、中期経営計画初年度として人的資本投資、広告宣伝投資及びD X ・ I T 投資を積極的に実施するとともに、2026年2月3日に株式会社サン・システムプランニングを子会社化し、グループとしての事業基盤の強化を進めてまいりました。

人材紹介サービス「AXIS Agent（アクシスエージェント）」の売上高は4,247百万円（前期比53.4%増）となりました。同サービスにつきましては、主要顧客である大手コンサルティング

グファームの採用需要が回復基調となるなか、当社の強みであるマネージャー以上の採用支援案件を安定的に獲得するとともに、パートナークラスや大型案件の成約も寄与いたしました。これは、A I の進展等により企業の経営アジェンダが高度化・複雑化するなか、当該アジェンダの解決を担うハイエンド人材への需要が構造的に拡大していることを反映したものであります。また、事業会社向けサービスについても営業体制の強化や顧客基盤の拡大が進み、入社決定人数は堅調に推移いたしました。これらにより、平均年収及び平均手数料率は高水準を維持し、平均売上単価は過去最高水準となりました。

スキルシェアサービス「AXIS Solutions（アクシスソリューションズ）」の売上高は3,774百万円（前期比50.8%増）となりました。同サービスにつきましては、企業のD X ・ A I 関連需要拡大を背景に、営業体制の強化及び新規顧客の開拓が奏功し、稼働人数は継続的に増加いたしました。また、高い受注単価を維持しながら既存顧客との取引拡大も進み、四半期売上高は10四半期連続で過去最高を更新いたしました。

株式会社サン・システムプランニングにつきましては、2026年2月3日に子会社化し、当連結会計年度より連結業績に取り込んでおります。同社が有するシステム開発・保守・運用に関する技術力を加えることで、当社グループのハイエンド人材サービスとの連携を進め、開発・実装領域まで含めた経営アジェンダ解決を支えるサービス提供体制の強化を推進しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は8,289百万円、営業利益は492百万円、経常利益は497百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は288百万円となりました。利益面につきましては、人的資本投資、広告宣伝投資及びD X ・ I T 投資など中期経営計画に基づく戦略投資を継続した一方、それらの投資効果が着実に顕在化したことにより、営業利益は直近業績予想を上回って着地いたしました。

なお、当社グループはヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであります。

(参考1) 各種サービスの名称

|              | 名称                                                                                                                                  |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人材紹介サービス     | <p>AXIS Agent<br/>(アクシスエージェント)</p>                |
| フリーコンサルサービス  | <p>AXIS Solutions<br/>(アクシスソリューションズ)</p>          |
| スポットコンサルティング | <p>AXIS Advisors<br/>(アクシスアドバイザーズ) ※現コンパスシェア</p>  |
| オウンドメディア     | <p>AXIS Insights<br/>(アクシスインサイト)</p>             |

※コンパスシェアからサービス名称変更予定

(参考2) 各サービスの指標

|                    |              | 2025年6月期<br>実績 | 2026年6月期<br>実績 | 増減    | 増減率<br>(%) |
|--------------------|--------------|----------------|----------------|-------|------------|
| 人材紹介<br>AXIS Agent | コンサル<br>ファーム | 419人           | 507人           | +88人  | +21.0      |
| 入社決定人数<br>(注1)     | 事業会社<br>合計   | 161人           | 220人           | +59人  | +36.6      |
|                    |              | 580人           | 727人           | +147人 | +25.3      |
| AXIS<br>Solutions  | 稼働人数<br>(注2) | 1,568人         | 2,522人         | +954人 | +60.8      |

(注) 1. 求職者が求人企業に入社後一定期間内に自己都合により退職した場合、紹介手数料の一部を返金する契約を締結しておりますが、当該返金対象となった場合も入社決定人数に含めております。なお、人材紹介（正社員採用サービス）の一部取引について外部提携する場合がありますが、当該提携先で決定した場合は、入社決定人数に含めておりません。

2. フリーコンサルタントの月次の稼働人数の合計となります。
3. 本指標は、当社の指標となります。

(参考3) 損益状況（前期対比）

当社グループは当連結会計年度から連結決算に移行しているため、損益状況について、参考として当社単体ベースの前期数値との比較情報を記載しております。

(単位：百万円)

|                            | 2025年6月期 | 2026年6月期 | 増減額    | 増減率 (%) |
|----------------------------|----------|----------|--------|---------|
| 売上高                        | 5,271    | 8,289    | +3,018 | +57.3   |
| 売上総利益                      | 2,857    | 4,534    | +1,677 | +58.7   |
| 販売費及び一般管理費                 | 2,646    | 4,041    | +1,395 | +52.7   |
| 営業利益                       | 210      | 492      | +282   | +133.9  |
| 経常利益                       | 219      | 497      | +278   | +127.0  |
| 特別利益                       | 172      | 1        | △171   | △99.2   |
| 特別損失                       | 0        | 85       | +85    | —       |
| 税引前当期純利益又は<br>税金等調整前当期純利益  | 392      | 413      | +21    | +5.4    |
| 法人税等                       | 70       | 124      | +54    | +76.4   |
| 当期純利益又は親会社株<br>主に帰属する当期純利益 | 321      | 288      | △32    | △10.2   |

(注) 2025年6月期は当社の計算書類、2026年6月期は連結計算書類の数値

② 設備投資の状況

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は77百万円です。その主な内容は、データ分析基盤構築などのソフトウェア投資及びPCの購入によるものであります。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

会員ポータルやAIマッチングシステムの構築に対する投資を行っております。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

開発方針変更により、コンパスシェアエンハンス開発に係るソフトウェア仮勘定を除却いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権360個の行使により12,900株の新株発行を行い、総額5百万円の資金調達を行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2026年2月3日付で株式会社サン・システムプランニングの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。同社が有するシステム開発・保守・運用に関する技術力と、当社グループのハイエンド人材サービスを組み合わせることで、開発・実装領域まで含めた「戦略実現」を支えるサービス提供体制の強化を図ってまいります。これにより、当社グループの事業領域の拡大と、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

## (2) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第 22 期<br>(2023年 6 月期) | 第 23 期<br>(2024年 6 月期) | 第 24 期<br>(2025年 6 月期) | 第 25 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 6 月期) |
|----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                            | 4,342                  | 4,665                  | —                      | 8,289                               |
| 経 常 利 益 (百万円)                          | 644                    | 831                    | —                      | 497                                 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益 (百万円) | 418                    | 502                    | —                      | 288                                 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)                | 99.15                  | 101.26                 | —                      | 57.92                               |
| 総 資 産 (百万円)                            | 3,497                  | 4,112                  | —                      | 5,664                               |
| 純 資 産 (百万円)                            | 2,654                  | 3,168                  | —                      | 3,374                               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                    | 539.61                 | 634.61                 | —                      | 677.22                              |

- (注) 1. 第24期は連結計算書類を作成していないため、第24期の各数値については記載しておりません。
2. 2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 22 期<br>(2023年 6 月期) | 第 23 期<br>(2024年 6 月期) | 第 24 期<br>(2025年 6 月期) | 第 25 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 6 月期) |
|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)          | 3,912                  | 4,082                  | 5,271                  | 8,021                             |
| 経 常 利 益(百万円)        | 619                    | 614                    | 219                    | 526                               |
| 当 期 純 利 益(百万円)      | 402                    | 369                    | 321                    | 325                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 95.39                  | 74.48                  | 64.12                  | 65.28                             |
| 総 資 産(百万円)          | 3,401                  | 3,824                  | 4,515                  | 5,377                             |
| 純 資 産(百万円)          | 2,614                  | 2,995                  | 3,325                  | 3,410                             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 531.47                 | 599.97                 | 657.57                 | 684.59                            |

(注) 2022年11月7日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                      |
|-----------------------|-------|----------|------------------------------|
| 株式会社サン・システム<br>プランニング | 40百万円 | 100%     | システムの設計・開発・試験・運用・保守およびインフラ構築 |

(注) 2026年2月3日に株式会社サン・システムプランニングの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 成長戦略の推進

当社グループの主要顧客が属する国内コンサルティング市場は、企業におけるDX・AI活用や事業変革等への需要を背景に、今後も成長が続くものと考えております。一方、DX・AIの推進や事業変革を担う高度専門人材は依然として不足しており、企業にとって、こうした人材の確保は年々難易度を増しております。

このような市場環境のもと、日本企業の経営・事業変革を担うハイエンド人材においては、転職に加えて独立・副業など働き方やキャリアの選択肢が多様化しております。また、企業側においても、従業員の副業・兼業を容認する動きが広がるとともに、正社員採用だけでなく、プロジェクト単位で外部の専門人材を活用するなど、人材活用の選択肢が拡大しております。

こうした人材・企業双方の変化を背景に、正社員採用と外部専門人材の活用を組み合わせ、経営課題や事業フェーズに応じて適切な人材を配置する柔軟な人材戦略へのニーズは、今後一層高まるものと考えております。さらに、企業の経営課題が複雑化・高度化する中、戦略の構想にとどまらず、その実行を着実に推進し、具体的な成果へと結び付けるまでを一貫して支援するサービスへの期待も、より一層高まるものと認識しております。

当社グループは、企業には「採用」という手段だけではなく「課題解決」という価値を、人材には「転職」という選択肢だけではなく「最適なキャリア」という価値を提供しております。ハイエンド人材のスキルデータベースを基盤に、人材紹介とスキルシェアの両サービスを展開し、企業の経営課題や人材ニーズに応じた最適なソリューションを提供するとともに、人材一人ひとりの志向やライフステージに応じた多様なキャリア機会を創出しております。また、人材紹介とスキルシェアを相互に展開することで、企業・人材双方との継続的な接点を生み出し、双方から得られる知見やニーズを活かした独自の事業基盤を構築しております。

さらに、M&Aやアライアンスを重要な成長戦略として位置付け、専門性の高い企業との連携やグループ化を通じて、提供できるソリューション領域を継続的に拡大してまいります。加えて、自社においてもコンサルティング機能やデリバリー機能を強化し、構想・戦略立案から実行・実装、運用・定着まで一気通貫で支援できる体制の構築を進めております。これにより、企業の経営課題に対して最適な人材とソリューションを組み合わせ、より高い付加価値を提供するとともに、「人材を紹介する会社」から「戦略実現を支援する会社」への進化を目指してまいります。

基本戦略としては、引き続き祖業であり業界トップクラスを誇るコンサルティングファーム向け人材紹介（第1の柱）を基盤とし、事業会社向け人材紹介（第2の柱）の拡大に加え、スキルシェア（第3の柱）を成長させることで、人材紹介とスキルシェアの相互作用による複利的成長を図ってまいります。加えて中長期では、AI社会のハイエンド人材を軸にスキルデータベースを拡充することと、M&Aや業務提携を通じて提供機能を拡張することで経営アジェ

ンダ解決の実行力を強化すること、これらにより人材ビジネスの枠を超えた経営アジェンダ解決プラットフォームへと進化し、中長期的な成長ポテンシャルの拡大を図ってまいります。これらの基本戦略に基づき、以下に掲げる重点施策に取り組んでまいります。

- ・ 現役コンサルタント登録シェアの拡大
- ・ 事業会社向けサービスの強化
- ・ 自社社員とフリーランスによるハイブリッドなコンサルティング
- ・ 会員向けサービス及びプラットフォームの強化
- ・ 積極採用及び生産性の向上

また、当社グループは、中長期的な企業価値及び1株当たり価値の向上を実現するため、事業戦略と資本戦略を一体で推進してまいります。創出キャッシュにつきましては、財務安全性を維持しながら、成長投資、事業戦略上必要な投資（M&Aを含む）及び株主還元に関し、規律をもって資本配分し、持続的な利益成長と中長期的な1株当たり価値の最大化を目指してまいります。

## ② 持続的な成長のための人的資本投資

当社事業を牽引する人材の確保と育成は当社の成長の礎であり、さらなる事業拡大及び経営体制の強化を図るうえで重要な経営課題であると認識しております。そのため、人材の採用強化及び育成を推進して生産性を高めるとともに、将来の経営を担う中核人材の育成等を進めてまいります。また、従業員がその能力を存分に発揮できるよう、業務効率化や勤務環境の整備等、働きやすい環境づくりを推進し、人的資本の価値最大化に努めてまいります。

## ③ 内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、ステークホルダーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。そのため、経営の効率性及びリスク管理能力を高め、財務・非財務情報を適切に開示し、健全性及び透明性を確保できる管理体制の整備を行うことで、内部管理体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を進めてまいります。

## ④ 財務上の課題

財務基盤の安定性を維持しながら、事業上の課題を解決するための事業資金を確保し、新たな事業創出のために機動的な資金調達を実施できるよう、内部留保の確保と安定的な配当を始めとした株主還元との適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題であると認識しております。

**(5) 主要な事業内容**（2026年6月30日現在）

| 事業区分         | 事業内容                      |
|--------------|---------------------------|
| ヒューマンキャピタル事業 | ハイエンド人材領域における人材紹介及びスキルシェア |

**(6) 主要な営業所**（2026年6月30日現在）

① 当社

|        |         |
|--------|---------|
| 本社     | 東京都千代田区 |
| 大阪オフィス | 大阪市北区   |

② 子会社

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 株式会社サン・システム<br>プランニング | 本社（東京都中央区） |
|-----------------------|------------|

**(7) 使用人の状況**（2026年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|----------|-------------|
| ヒューマンキャピタル事業 | 220（37）名 | －           |

- （注） 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループは、ヒューマンキャピタル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 183（36）名 | 45名増（8名増） | 35.6歳 | 2.5    |

- （注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）**

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 117百万円 |
| 株式会社りそな銀行  | 116百万円 |
| 株式会社みずほ銀行  | 80百万円  |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

2026年2月3日付で、株式会社サン・システムプランニングの株式（議決権比率100%）を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 16,080,000株

② 発行済株式の総数 5,062,050株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は12,900株増加しております。

③ 株主数 2,673名

④ 大株主

| 株 主 名              | 持 株 数 （ 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|--------------------|-------------|---------------|
| 株 式 会 社 創          | 1,917,000   | 38.53         |
| 山 尾 幸 弘            | 1,223,000   | 24.58         |
| 吉 越 利 成            | 120,000     | 2.41          |
| 水 元 公 仁            | 119,600     | 2.40          |
| 松 本 典 文            | 102,000     | 2.05          |
| 伊 藤 文 隆            | 101,133     | 2.03          |
| アクシスコンサルティング従業員持株会 | 75,315      | 1.51          |
| 荒 木 田 誠            | 73,140      | 1.47          |
| 所 芳 正              | 69,120      | 1.38          |
| ベル投資事業有限責任組合1      | 67,000      | 1.34          |

（注）持株比率は自己株式（87,202株）を控除して計算しております。自己株式は上記大株主からは除外しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                            | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。） | 12,933株 | 1名     |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「（2）会社役員状況 ④ 取締役の報酬等」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式取得

当社は、2025年8月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、2025年8月21日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、100,000株の自己株式を総額80百万円で取得しております。

ロ. 自己株式処分

当社は、2025年9月24日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

当事業年度においては、2025年9月24日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月23日付で取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）1名に対し、自己株式12,933株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                    |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長CEO    | 山 尾 幸 弘   |                                                                                                            |
| 代表取締役社長COO    | 伊 藤 文 隆   | HC本部長<br>株式会社サン・システムプランニング 代表取締役社長                                                                         |
| 取 締 役 C C A O | 荒 木 田 誠   | 業務管理本部長<br>株式会社サン・システムプランニング 取締役                                                                           |
| 取 締 役         | 所 芳 正     | 会長補佐(兼)コーポレート本部管掌                                                                                          |
| 取 締 役         | 江 戸 川 泰 路 | 江戸川公認会計士事務所代表パートナー<br>株式会社産業革新投資機構非常勤監査役<br>EDiX株式会社 代表取締役<br>Heartseed株式会社 非常勤監査役<br>株式会社エニグモ 社外取締役監査等委員  |
| 取締役（監査等委員）    | 坂 本 安 東   | 常勤監査等委員                                                                                                    |
| 取締役（監査等委員）    | 大 友 良 浩   | はる総合法律事務所 パートナー<br>株式会社テレメディック 取締役<br>株式会社平和 社外監査役                                                         |
| 取締役（監査等委員）    | 高 野 寧 績   | 有限会社高野会計事務所 代表取締役<br>養和監査法人 代表社員<br>日本ファンドサービス合同会社 代表社員<br>株式会社ウイルコホールディングス 社外取締役監査等委員<br>東邦レマック株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役のうち、江戸川泰路氏、大友良浩氏及び高野寧績氏は、社外取締役であります。
2. 取締役のうち、江戸川泰路氏、大友良浩氏及び高野寧績氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役 大友良浩氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 取締役 江戸川泰路氏及び高野寧績氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、坂本安東氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填の対象外としております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役の報酬については、事業内容又は事業規模等の類似する会社の報酬水準を参考に、各取締役の役位、職責、在任年数等を勘案したうえで適正な水準とすることを基本方針としております。

当社役員の報酬等の額は、2021年9月28日開催の第20回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内（決議日時点の監査等委員でない取締役の員数は5名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内（決議日時点の監査等委員である取締役の員数は3名。）でそれぞれ決議されております。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役位、職責、在任年数等に応じて決定される固定の金銭報酬とし、毎月支給されるものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の決定については、直近では、2026年5月21日に独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする指名・報酬諮問委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

また、2023年9月27日開催の第22回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内（うち、社外取締役分については10百万円以内）、2025年9月24日開催の第24回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除き、以下、「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数は年100千株以内と決議いただいております。

ストック・オプションの各取締役に付与する数の算定は、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定し、毎年、一定の時期に付与するものとします。

また、譲渡制限付株式報酬は対象取締役に對し付与するものとし、株主総会が定める譲渡制限付株式の割当のために支給する金銭報酬債権限度額及び譲渡制限付株式として発行又は処分する当社普通株式の総数の上限の範囲内で、役位、職責、業績、株価等を踏まえて譲渡制限付株式を割当てるものとします。

当該固定の金銭報酬及び非金銭報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとします。

監査等委員でない取締役の個人別の非金銭報酬額の決定については、直近では、2026年6月16日の指名・報酬諮問委員会において、独立社外取締役（大友良浩）を委員長とする本委員会で審議し、その結果を取締役会に答申しております。取締役会の決定にあたっては、その透明性・客観性を高めるために、当社が設置する指名・報酬諮問委員会に対して諮問し、指名・報酬諮問委員会の答申を得たうえで、当該答申内容を踏まえて非金銭報酬額を決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                          | 対 象 と な る<br>役 員 の 員 数 | 報酬等の総額         | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |         |             |
|------------------------------|------------------------|----------------|---------------------|---------|-------------|
|                              |                        |                | 基 本 報 酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等      |
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役)     | 6 名<br>(2)             | 120百万円<br>(5)  | 111百万円<br>(5)       | —       | 9百万円<br>(—) |
| 監 査 等 委 員<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 4 名<br>(3)             | 23百万円<br>(10)  | 23百万円<br>(10)       | —       | —           |
| 合 計<br>(う ち 社 外 取 締 役)       | 10名<br>(5)             | 143百万円<br>(15) | 134百万円<br>(15)      | —       | 9百万円<br>(—) |

- (注) 1. 非金銭報酬等はストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度において費用計上した金額です。なお、ストック・オプションの内容・条件等は、「新株予約権等の状況」に、譲渡制限付株式報酬の内容・条件等は、①役員報酬等の内容の決定に関する方針等に、それぞれ記載のとおりです。
2. 2025年9月24日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって社外取締役（監査等委員である取締役を除く）を退任し、監査等委員に就任した大友良浩氏については、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）在任期間分は社外取締役に、監査等委員在任期間分は監査等委員に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
3. 上表には、2025年9月24日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役江戸川泰路氏は、江戸川公認会計士事務所代表パートナー、株式会社産業革新投資機構非常勤監査役、EDiX株式会社代表取締役、Heartseed株式会社非常勤監査役、株式会社エニグモ社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大友良浩氏は、はる総合法律事務所パートナー、株式会社テレメデ

ミックの取締役及び株式会社平和の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）高野寧績氏は、有限会社高野会計事務所の代表取締役、養和監査法人の代表社員、日本ファンドサービス合同会社の代表社員、株式会社ウイルコホールディングスの社外取締役監査等委員及び東邦レマック株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 江戸川 泰路         | <p>取締役に就任後、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に公認会計士の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的な発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を十分に発揮しております。</p>                                                                   |
| 取締役<br>監査等委員 大友 良浩 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士の見地から、取締役会では専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社の業務執行状況並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p> |
| 取締役<br>監査等委員 高野 寧績 | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。さらに、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を十分に発揮しております。</p>         |

(注) 当事業年度中においては、上記の取締役会18回の他に、会社法第370条に基づく書面決議による取締役会を6回実施しております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 應和監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。当社は、各事業年度の業績とともに、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。具体的には、純資産配当率（DOE）5％を下限とし、安定的かつ継続的な配当が可能となるように努めてまいります。

また、2027年6月期からはDOE 5％または配当性向40％のいずれか高い方とし、還元を強化いたします。

内部留保資金の使途につきましては、事業の拡充や組織体制の整備への投資のための資金として、有効に活用していく方針であります。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主に対する利益還元策の1つとして、適宜検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨、また毎年6月30日又は12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

#### 4. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、2025年8月21日、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、当社の親会社等である山尾幸弘氏から当社普通株式100,000株を取得しております。

(1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該自己株式の取得に当たっては、取得価格を取締役会決議日の東京証券取引所における当社普通株式の終値とし、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用することにより、取引条件の客観性及び公正性の確保に留意いたしました。

(2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、譲渡制限付株式報酬制度の導入に備えて必要な当社株式を確保するという取引の目的、取得価格が市場価格に基づいていること、ToSTNeT-3を利用していること及び当社の財政状態に与える影響等を総合的に勘案し、当該取引は合理的かつ公正な条件によるものであり、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   | 科 目                       | 金 額   |
|-------------------|-------|---------------------------|-------|
| (資 産 の 部)         |       | (負 債 の 部)                 |       |
| 流 動 資 産           | 4,592 | 流 動 負 債                   | 1,772 |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,387 | 買 掛 金                     | 430   |
| 売 掛 金             | 1,103 | 短 期 借 入 金                 | 80    |
| そ の 他             | 101   | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 5     |
| 固 定 資 産           | 1,071 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 132   |
| 有 形 固 定 資 産       | 222   | 未 払 金                     | 202   |
| 建 物               | 171   | 未 払 費 用                   | 422   |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 50    | 未 払 法 人 税 等               | 271   |
| 土 地               | 0     | 賞 与 引 当 金                 | 15    |
| 無 形 固 定 資 産       | 492   | 返 金 負 債                   | 14    |
| の れ ん             | 231   | そ の 他                     | 197   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 83    | 固 定 負 債                   | 517   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 174   | 長 期 借 入 金                 | 100   |
| そ の 他             | 3     | 長 期 未 払 金                 | 25    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 356   | 賞 与 引 当 金                 | 230   |
| 投 資 有 価 証 券       | 26    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 83    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 266   | 資 産 除 去 債 務               | 78    |
| そ の 他             | 63    | 負 債 合 計                   | 2,290 |
| 資 産 合 計           | 5,664 | (純 資 産 の 部)               |       |
|                   |       | 株 主 資 本                   | 3,369 |
|                   |       | 資 本 金                     | 765   |
|                   |       | 資 本 剰 余 金                 | 762   |
|                   |       | 利 益 剰 余 金                 | 1,912 |
|                   |       | 自 己 株 式                   | △70   |
|                   |       | 新 株 予 約 権                 | 4     |
|                   |       | 純 資 産 合 計                 | 3,374 |
|                   |       | 負 債 純 資 産 合 計             | 5,664 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

| 科 目                                                                                                         |   |   |   |   |    | 金 額 |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|----|-----|-------|
| 売上高<br>売上高<br>売上高<br>販売費<br>営業<br>受取<br>受取<br>受取<br>営業<br>支支<br>支支<br>経特<br>特<br>税金<br>法人<br>法人<br>当期<br>非親 | 上 | 原 | 高 |   |    |     | 8,289 |
|                                                                                                             | 上 | 利 | 価 |   |    |     | 3,754 |
|                                                                                                             | 上 | 総 | 益 |   |    |     | 4,534 |
|                                                                                                             | 費 | 一 | 管 |   |    |     | 4,041 |
|                                                                                                             | 及 | 般 | 理 |   |    |     | 492   |
|                                                                                                             | 業 | 利 | 費 |   |    |     |       |
|                                                                                                             | 業 | 収 | 益 |   |    |     |       |
|                                                                                                             |   | 取 | 利 | 息 | 1  |     |       |
|                                                                                                             |   | 取 | 配 | 当 | 0  |     |       |
|                                                                                                             |   | 取 | 保 | 險 | 11 |     |       |
| 営                                                                                                           | 業 | 外 | 費 | 用 |    |     | 16    |
|                                                                                                             |   |   | の |   |    |     |       |
|                                                                                                             | 支 | 外 | 利 | 息 | 7  |     |       |
|                                                                                                             | 支 | 払 | 保 | 証 | 2  |     |       |
|                                                                                                             | そ |   | の | 他 | 1  |     | 11    |
| 経                                                                                                           | 常 | 利 | 益 |   |    |     | 497   |
| 特                                                                                                           | 別 | 利 | 益 |   |    |     |       |
|                                                                                                             | 固 | 定 | 資 | 産 | 却  | 益   | 1     |
|                                                                                                             | 投 | 資 | 有 | 価 | 証  | 券   | 0     |
| 特                                                                                                           | 別 | 損 | 失 |   |    |     | 1     |
|                                                                                                             | 固 | 定 | 資 | 産 | 却  | 損   | 0     |
|                                                                                                             | 固 | 定 | 資 | 産 | 除  | 却   | 85    |
| 税                                                                                                           | 金 | 等 | 調 | 整 | 前  | 当   | 期     |
| 法                                                                                                           | 人 | 税 | 、 | 住 | 民  | 税   | 及     |
| 法                                                                                                           | 人 | 税 | 等 | 調 | 整  | 額   | 285   |
| 当                                                                                                           | 期 | 純 | 利 | 益 |    |     | △160  |
| 非                                                                                                           | 支 | 配 | 株 | 主 | に  | 帰   | 属     |
| 親                                                                                                           | 会 | 社 | 株 | 主 | に  | 帰   | 属     |
|                                                                                                             |   |   |   |   |    |     | 288   |
|                                                                                                             |   |   |   |   |    |     | —     |
|                                                                                                             |   |   |   |   |    |     | 288   |

– 29 –

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金額    | 科 目           | 金額    |
|-----------|-------|---------------|-------|
| (資産の部)    |       | (負債の部)        |       |
| 流動資産      | 4,104 | 流動負債          | 1,557 |
| 現金及び預金    | 2,964 | 買掛金           | 405   |
| 売掛金       | 1,039 | 1年内返済予定の長期借入金 | 132   |
| 前払費用      | 96    | 未払金           | 201   |
| 未収入金      | 4     | 未払費用          | 383   |
| 固定資産      | 1,273 | 未払法人税等        | 236   |
| 有形固定資産    | 217   | 未払事業所税        | 4     |
| 建物        | 167   | 未払消費税等        | 146   |
| 工具、器具及び備品 | 49    | 前受金           | 1     |
| 無形固定資産    | 260   | 預り金           | 31    |
| 商標権       | 3     | 返金負債          | 14    |
| ソフトウェア    | 83    | その他           | 0     |
| ソフトウェア仮勘定 | 174   | 固定負債          | 409   |
| 投資その他の資産  | 796   | 長期借入金         | 100   |
| 投資有価証券    | 26    | 賞与引当金         | 230   |
| 関係会社株式    | 491   | 資産除去債務        | 78    |
| 差入保証金     | 60    | 負債合計          | 1,967 |
| 長期前払費用    | 0     | (純資産の部)       |       |
| 繰延税金資産    | 218   | 株主資本          | 3,405 |
|           |       | 資本金           | 765   |
|           |       | 資本剰余金         | 762   |
|           |       | 資本準備金         | 747   |
|           |       | その他資本剰余金      | 14    |
|           |       | 利益剰余金         | 1,948 |
|           |       | その他利益剰余金      | 1,948 |
|           |       | 繰越利益剰余金       | 1,948 |
|           |       | 自己株式          | △70   |
|           |       | 新株予約権         | 4     |
|           |       | 純資産合計         | 3,410 |
| 資産合計      | 5,377 | 負債純資産合計       | 5,377 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年7月 1 日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     |      | 金 額 |       |
|-------------------------|------|-----|-------|
| 売 上 高                   |      |     | 8,021 |
| 売 上 原 価                 |      |     | 3,554 |
| 売 上 総 利 益               |      |     | 4,467 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |      |     | 3,946 |
| 営 業 利 益                 |      |     | 521   |
| 営 業 外 収 益               |      |     |       |
| 受 取 利 息                 | 1    |     |       |
| 受 取 保 険 金               | 11   |     |       |
| そ の 他                   | 2    |     | 15    |
| 営 業 外 費 用               |      |     |       |
| 支 払 利 息                 | 6    |     |       |
| 支 払 保 証 料               | 2    |     |       |
| 為 替 差 損                 | 0    |     |       |
| そ の 他                   | 0    |     | 10    |
| 経 常 利 益                 |      |     | 526   |
| 特 別 損 失                 |      |     |       |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0    |     |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 85   |     | 85    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |      |     | 441   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 249  |     |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △133 |     | 115   |
| 当 期 純 利 益               |      |     | 325   |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

アクシスコンサルティング株式会社  
取締役会 御中

#### 應和監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員    公認会計士    堀   友善  
業務執行社員

指 定 社 員    公認会計士    土居   靖明  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクシスコンサルティング株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクシスコンサルティング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月10日

アクシスコンサルティング株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 堀 友善  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 土居 靖明  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクシスコンサルティング株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人應和監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ④ 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月14日

アクシスコンサルティング株式会社 監査等委員会

|     |       |    |    |   |
|-----|-------|----|----|---|
| 取締役 | 監査等委員 | 坂本 | 安東 | ㊞ |
| 取締役 | 監査等委員 | 大友 | 良浩 | ㊞ |
| 取締役 | 監査等委員 | 高野 | 寧績 | ㊞ |

(注) 監査等委員 大友良浩及び高野寧績は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会からの答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | やま お ゆき ひろ<br>山 尾 幸 弘<br>(1962年6月12日)<br><div>再 任</div>                                                                                               | 1986年4月 味の素ゼネラルフーズ株式会社（現 味の素AGF株式会社）入社<br>1992年10月 イム力株式会社入社<br>1999年1月 同社取締役<br>2002年4月 当社設立<br>2002年7月 当社代表取締役社長<br>2007年7月 アクモス株式会社専務取締役<br>2024年9月 当社代表取締役会長CEO（現任） | 3,140,000株             |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>2002年に当社を設立し、代表取締役社長として積極的に事業を展開するなど長年経営を牽引し、2024年からは代表取締役会長CEOを務めております。経営全般及び人材ビジネスにおける高い見識と豊富な経験から、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                               | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | 伊 藤 文 隆<br>(1972年6月19日)<br><div>再 任</div>                                                                                                                      | 1996年4月 パール楽器製造株式会社入社<br>2006年2月 株式会社ワークスサポート（現 HRソリ<br>ューションズ株式会社）入社<br><br>2008年1月 当社入社<br>2015年7月 当社執行役員<br>2017年9月 当社取締役<br>2021年9月 当社常務取締役 経営戦略室長<br>2023年5月 当社常務取締役 経営戦略室長 兼 営業本<br>部長<br><br>2023年7月 当社常務取締役 経営戦略本部長 兼 営業<br>本部長<br><br>2024年4月 当社常務取締役 法人営業本部長 兼 スキ<br>ルシェア本部長<br><br>2024年9月 当社代表取締役社長COO（現任）<br>2026年2月 株式会社サン・システムプランニング<br>代表取締役社長（現任） | 101,133株               |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>当社においてこれまでに事業部門、経営戦略部門を担い、2017年から取締役、2021年から常務取<br>締役、2024年からは代表取締役社長COOを務めております。経営戦略及び事業推進における豊富<br>な経験と知識から、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                            | え ど が わ た い じ<br>江 戸 川 泰 路<br>(1974年11月30日)<br><div>再 任</div> <div>社 外</div> <div>独 立</div> | 1997年 4 月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2010年 7 月 同法人パートナー<br>2019年 7 月 江戸川公認会計士事務所代表パートナー（現任）<br>2019年12月 株式会社産業革新投資機構非常勤監査役（現任）<br>2020年 2 月 EDiX株式会社代表取締役（現任）<br>2020年 4 月 株式会社エニグモ非常勤監査役<br>2021年 1 月 Heartseed株式会社非常勤監査役（現任）<br>2022年 4 月 株式会社エニグモ社外取締役監査等委員（現任）<br>2025年 9 月 当社社外取締役（現任）<br>-----<br>(重要な兼職の状況)<br>江戸川公認会計士事務所代表パートナー<br>株式会社産業革新投資機構非常勤監査役<br>EDiX株式会社代表取締役<br>Heartseed株式会社非常勤監査役<br>株式会社エニグモ社外取締役監査等委員 | —                      |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>公認会計士として会計について高い専門性と豊富な経験を有していることに加え、他社において社外取締役監査等委員などを務めております。当社において2025年より社外取締役を務めており、公認会計士として、また、スタートアップ支援の専門家としての知見も活かして、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。 |                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 江戸川泰路氏は、社外取締役候補者であります。
3. 江戸川泰路氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、江戸川泰路氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定め

る額としております。再任が承認された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

5. 当社は、江戸川泰路氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定です。
6. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役として選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
7. 山尾幸弘氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社創が所有する株式数を含めて表示しております。
8. 山尾幸弘氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
9. 各候補者の所有する当社の株式数は当事業年度の末日時点で記載しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役坂本安東氏は、本株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                      | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| やま ぐち ひで き<br>山 口 秀 紀<br>(1965年2月5日)<br><div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div>                                                                                                                | 1988年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>2014年4月 株式会社三井住友銀行 小岩支店長 兼 小岩市川エリアコーポレートマネージャー<br>2015年4月 同行 麹町エリア支店長<br>2017年4月 同行 錦糸町エリア支店長<br>2019年4月 同行 監査役補佐 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員補佐<br>2019年6月 同行 監査等委員補佐 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 監査委員補佐<br>2023年6月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 常勤監査役<br>2026年9月 当社顧問（現任） | —                      |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>金融機関で数多くの企業取引に携わった経験及び監査役としての経験から、企業経営、コーポレートガバナンス、リスクマネジメントの豊富な経験、知見を有しております。特に財務・ファイナンスの専門的な知識・経験を活かして、客観的な立場から当社の経営に対して適切な監督が行えることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |

- (注) 1. 山口秀紀氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山口秀紀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山口秀紀氏が監査等委員である取締役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
4. 当社は、山口秀紀氏が監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。なお、当社は、同氏と2026年9月1日から同月28日まで、社外取締役就任を前提として、当社の経営状況・業務内容などを事前に把握していただくと共に、独立した立場から経営全般への助言などを得るため、顧問契約を締結しております。顧問としての報酬は、助言の対価として支払われるもので、当社の「社外役員の独立性判断基準」で定める範囲内となっております。
5. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。山口秀紀氏が監査等委員である取締役として選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

【ご参考】本株主総会後の取締役会構成（予定）及びスキルマトリクス

| 氏 名                | 企 業<br>経 営 | ビジネス・<br>事業戦略<br>・IT・DX | 営業・<br>マーケティング | 人材<br>ビジネス・<br>人事・<br>労務・<br>人材開発 | 財務・<br>会計・<br>ファイナンス | 法務・リスク<br>マネジメント | グロ-バル | コーポレート<br>ガバナンス |
|--------------------|------------|-------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------|------------------|-------|-----------------|
| 山尾 幸弘<br>再任        | ●          | ●                       | ●              | ●                                 |                      |                  | ●     |                 |
| 伊藤 文隆<br>再任        | ●          | ●                       | ●              | ●                                 |                      |                  |       |                 |
| 江戸川 泰路<br>再任 社外 独立 | ●          | ●                       | ●              |                                   | ●                    |                  |       | ●               |
| 山口 秀紀<br>新任 社外 独立  | ●          |                         | ●              |                                   | ●                    | ●                |       | ●               |
| 大友 良浩<br>社外 独立     |            |                         |                |                                   |                      | ●                | ●     | ●               |
| 高野 寧績<br>社外 独立     |            |                         |                |                                   | ●                    | ●                |       | ●               |

【ご参考】本株主総会後の執行役員体制（予定）及びスキルマトリクス

| 氏 名   | 企 業<br>経 営 | ビジネス・<br>事業戦略<br>・IT・DX | 営業・<br>マーケティング | 人材<br>ビジネス・<br>人事・<br>労務・<br>人材開発 | 財務・<br>会計・<br>ファイナンス | 法務・リスク<br>マネジメント | グロ-バル | コーポレート<br>ガバナンス |
|-------|------------|-------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------|------------------|-------|-----------------|
| 荒木田 誠 | ●          | ●                       | ●              | ●                                 |                      |                  |       |                 |
| 加堂 直行 |            | ●                       | ●              |                                   |                      |                  | ●     |                 |
| 笹井 亮兵 |            |                         |                | ●                                 | ●                    | ●                |       | ●               |

（注）荒木田誠氏は上席執行役員として選任予定です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル 5階 オリオン  
TEL 03-3265-8211



## 交通機関と所要時間

- 地下鉄 麹町駅（有楽町線）1番出口（半蔵門方面出口）より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）5番出口より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅（南北線）9b番出口より徒歩約3分
- 地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。